

## ●授業料等の費用について(令和2年度)

大阪府立和泉総合高等学校総合学科定時制

### (1)納入金額について

(新入生用)

| 期・納期限<br>徴収科目 |   | 費用の概要  | 現金徴収           | 銀行振込または口座振替により支払う経費 |                 |                  |                 | 合計      |
|---------------|---|--|----------------|---------------------|-----------------|------------------|-----------------|---------|
|               |   |  | 徴収日<br>4月6日(月) | 第1期<br>4月20日(月)     | 第2期<br>7月20日(月) | 第3期<br>10月20日(火) | 第4期<br>1月20日(水) |         |
| 授業料等          | 授業料   | 平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。(就学支援金制度あり)  |                | 8,100               | 8,100           | 8,100            | 8,100           | 32,400  |
|               | 日本スポーツ振興センター<br>共済掛金  | 学校事故等に対する共済給付制度で、掛金の保護者負担分   |                | 880                 |                 |                  |                 | 880     |
| 学校諸費          | 後援会費  | 会議、行事等、後援会(PTA)活動に要する経費  |                | 2,000               |                 |                  |                 | 2,000   |
|               | 生徒会費  | 体育祭、文化祭等、生徒会行事に要する経費   |                | 1,200               |                 |                  |                 | 1,200   |
|               | 学年費   | 遠足(5,000) : 芸術鑑賞(2,000) : 文化祭(1,500) : 茶話会(1,000) : 全高P賠(400) :<br>通信費(900) : 教科材料等(1,200) : 災害用非常食(1,000) 合計13,000円 |                | 13,000              |                 |                  |                 | 13,000  |
| 積立金           | 修学旅行積立金   | 3年次実施の修学旅行のための積立金<br>1・2年各45,000円で、合計90,000円を積み立てます。   |                |                     | 15,000          | 15,000           | 15,000          | 45,000  |
| 実習費・教材費代      | 実習授業に必要な経費及び授業等に使用する教材費代金。<br>この経費は、4月当初から必要な経費のため、物品購入の日に徴収します。<br>ただし、この費用は入学時のみで以後の徴収はありません。 |  | 15,000         |                     |                 |                  |                 | 15,000  |
| 合計            |   |  | 15,000         | 25,180              | 23,100          | 23,100           | 23,100          | 109,480 |

### (2)授業料について

- 平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。
- ただし、保護者等の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合算額が、50万7,000円(年収目安約910万円)未満の方は、手続きすることで国の就学支援金の対象となり、授業料が無償となります。
- 手続き(申請書、所得証明書等の提出)については、入学後になりますので、学校からの連絡にはご注意ください。

### (3)授業料等・学校諸費の納入方法について(各学年ごとに同額が徴収されます)

- 「金融機関での現金振込」による納入方法と、「口座振替」による納入方法があります。
- 第1期分(納入期限4月20日)の納入は、全員「金融機関での現金振込」となります。
- 第2期分以降は、「口座振替」による納入ができますので、第1期分の納入時に金融機関に口座振替依頼書を提出して下さい。
- 第1期分の振込用紙(納付書)と口座振替依頼書用紙は、4月8日(月)以降教育委員会より到着次第お渡します。

### (4)返金について

- 学年費、修学旅行積立金、実習費・参考書代については、原則として卒業時に一括精算して残金を返金いたします。
- ただし、後援会費・生徒会費については年会費ですので、返金はありません。